

平成30年度 入札監視委員会（第1回）議事概要

南関東防衛局

開催日及び場所	平成30年6月22日（金） 横浜第2合同庁舎 低層棟1階 共用第4会議室
委員 （◎：委員長）	梅村 靖弘（大学教授） 後藤 由紀子（公認会計士） 田才 晃（大学院教授） ◎細田 孝一（大学教授） （敬称略：五十音順）
審議対象期間	平成30年1月1日 ～ 平成30年3月31日
審議対象件数	42件

1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）

抽出案件	総件数	7件	(審議概要)
建 一般競争（政府調達協定対象）		1件	<ul style="list-style-type: none"> 契約状況、指名停止措置状況及び低入札価格調査等について報告 抽出案件の概要説明
設 一般競争（政府調達協定対象外）		4件	
工 企画競争方式		0件	
事 随意契約方式		0件	
建設コンサルタント業務等		2件	
○委員からの意見・質問	意見・質問		回 答
○それに対する回答等	<p>①比与宇(29)貯蔵庫新設土木その他工事(一般競争入札方式(政府調達協定対象))</p> <p>20億円を超える大規模な工事であり、応募者が20者もいるのに、ほとんどの入札金額の上2桁がそろっていて、高い方の入札金額を除くと上下約3%の範囲に収まっているが、通常起こり得ることなのか。</p> <p>通常、500問も質問が来ればその分入札金額もばらつくように思われるが、予定価格より少し低い金額で上下3%の範囲で収まってしまうのはなぜか。</p> <p>通常、本件のような規模の大きい政府調達協定対象案件の場合は質問が多いのか。あるいは、本件</p>	<p>公表されている防衛省の土木工事積算価格算定要領に基づき予定価格を算出していること、また、入札前に応募者から積算関係も含めて約500問の質問があったことなどから、当局の予定価格に近い金額の積算が可能になったと思われる。</p> <p>歩掛り等の細かい積算の条件についても回答しており、それを応募者が共有しているので、かなりの精度で予定価格に近い金額を積算できたものと思われる。</p> <p>特殊な要因はなく、主に土工事とコンクリート工事なので、比較的受注しやすいと思われ、そのた</p>	

工事に特殊な要因があるのか。

地盤改良工の深層混合処理工の施工は、今回新設する貯蔵庫の底盤コンクリートの下だけか。

底盤コンクリートの厚さはどのくらいか。マスコンクリートのため各社ひび割れに配慮していると思われるが、発注者側からコンクリート表面1㎡当たりのひび割れ幅と密度等の基準は示しているのか。

本件は施工管理上、発注段階でひび割れについて何も示されていないのは問題があると思う。低い金額で入札して、ひび割れがあったら補修で間に合わせれば良い、というような業者が落札することになりかねない。

業者にとって費用が掛かるのはマスコンクリートの部分だと思われるが、コンクリート表面1㎡当たりのひび割れ幅と密度に関する発注者側のスペックを示していないのか。

ひび割れの基準について、例えば、実数値で示さなくても「ひび割れないこと」という一言を示せば業者側の対応も変わるはずである。それがなければひび割れしても良い、補修すれば良いと考える業者がいれば問題である。技術提案を見る限りその辺は考慮していると読み取れるが、発注者側で示しておかないと後で問題になることもあるので、発注段階で考えないといけない。

最低入札金額で入札した業者が落札者が技術提案で逆転しているが、両者とも仕様書に沿った提案をして、落札者の方が技術提案に対する評価が高かったと理解すれば良いのか。

つまり、高い評価点が得られるような技術提案をすれば、その分入札金額も高くなってしまうということか。

め、各社が積算に関する細かい質問をしており、通常と比べても質問が多くなった。

海側の地盤が軟弱なので、そちらに新設する貯蔵庫の下を深層混合処理を実施している。

底盤コンクリートの厚さは1.1m～1.5mである。
ひび割れの程度等の基準は特に示していない。

ひび割れについては、共通仕様書に規定している以上は特に示していない。

そのことから、コンクリートの品質向上に対する技術提案のテーマを5つ設けている。

技術提案の評価点が満点の業者が、最低入札金額で入札した業者を評価値で上回った。

そうである。

技術提案の評価者3名は、各業者の入札金額を知った上で評価を行うのか。

評価者の評価について、他者と比べて格段に詳しく技術提案している業者とそうでない業者に全く同じ最高点評価をしている評価者がいるが、その理由について説明願いたい。

評価結果が標準案、不採用ともに評価点は0点だがどういうことか。

そうすると、標準案か不採用かはあまり結果に関係ないということか。評価結果は業者に伝わるのか。

各社の技術提案の記述に粗密の差があるが、記述内容が少ない業者の場合、提案内容が把握できないのではないか。

費用をかけたたり工夫して提案している者とそうでない者が全く同じ評価をされている部分が散見される。技術提案を適切に評価できるよう、評価する職員はレベルアップを図っていただきたい。

評価者は入札金額については知らない。

評価者によってばらつきはあるが、最終的には3名の評価で一番多い評価を採用している。

有効であると評価されなければ評価点は入らないので、評価点は0点である。

不採用と評価された技術提案は施工してはならないという意味である。
技術提案の採否を通知し、採用されなかった理由が応募者に伝わるようにしている。

実際はA4版で4枚以内の資料が提出され、技術提案の審査において要約しているので内容は把握している。

②比与宇外(29)既設建物解体工事(一般競争入札方式(政府調達協定対象外))

本件は低入札価格調査を行っているが、2番札の業者の応札率はどれくらいか。

入札参加者の入札金額が低い理由は何か。

落札者は、発生材処分についても専門業者であるということだ

86.68%で、入札金額は調査基準価格以下である。

落札者については、解体工事の専門業者で、自社施工比率が高く経費削減が可能であるため当該価格で入札したと聴取している。

見積り上の処分費用は把握しているが、処分業者までは分からない

が、2番札の業者がどの処分業者を使っているか把握しているか。

い。

③防大(29)発電機室新設等電気その他工事(一般競争入札方式(政府調達協定対象外))

落札者を含めて第1回入札では予定価格超過になっているが、理由は何か。

本件は、発電機室、太陽光発電設備、中央監視設備、換気設備改修、構内配電線路等に係る工事であり、公共工事の積算基準、防衛省の基準、建設物価誌の単価、見積り等により予定価格を積算している。見積りによる単価は、協力会社から徴集した単価の内、安価なものを査定して積算しているが、見積りにより単価を決定する機器の割合が大きく、業者の見積りと差が生じたと考えられる。

発注者側の積算と差異が生じる原因となった機器は何か。あるいは全般的に差異が生じたのか。

各機器で見積金額の乖離にばらつきがあるので、全般的に差異が生じたと考えられる。

入札状況を見ると、入札が2回執行されており、入札参加者2者の内、第2回入札で1者が辞退、もう1者も予定価格を超過し不落随契に移行しているが、最終的に不調案件とする前に随意契約により交渉するのは一般的なのか。

従来までは入札回数を原則2回とし、不落随契を行っていなかったが入札不調事案への対策及び契約事務の負担軽減を図るため昨年から真に必要な場合に限り不落随契が出来ることとした。

第3回入札をするときは別に審議するのか。

完成期日に特に注意を要する事案や再公告をする時間がない場合などは、別に審議せずに3回目の入札を執行している。

仮に最終的に入札参加者が随意契約にも応じず再公告を行う場合は、入札公告の内容を変えなければならぬので更に時間がかかることになるということか。

そのとおりである。

④防大(29)学生舎改修建築工事(一般競争入札方式(政府調達協定対象外))

本件は耐震改修工事か。

既存学生舎を医務室等に用途変更する改修工事で、耐震改修も含む工事である。

耐震改修工事を実施するためには特別な技術が必要と思われるが、競争参加資格に耐震改修工事の施工実績を含める必要はないのか。

監理業務についても耐震改修工事監理の実績は問わないのか。

耐震改修工事は施工完了してしまうと外からはわからないが、例えば樹脂アンカーを上下反対に打つと樹脂が流れ出て効果がなくなるなど、耐震改修の実績のある業者であれば注意して施工するはずである。工事が適切に行われているかどうかはどのように担保しているのか。

耐震改修の経験のある業者であれば、仕様書には出てこないが経験に基づき注意が必要な点もわかると思うが、業者の耐震改修経験の有無は気にならないか。

資料にある概算金額というのは、内部で予算を確保するためのものか。

主な改修として建物内部の改修も含むため、ある程度の規模の建物の新設・改修の実績を求めている、問題はないと考えている。

耐震改修の実績に限定してはいない。建築の資格を有する建設コンサルタントに別途監理業務を発注している。

基本的には設計の段階で仕様が定められており、設計に従い工事をするという契約になっているので担保はされていると考えられる。

落札者はある程度の規模の建物の新設・改修の実績があるので、耐震改修の際の注意する点が全くわからないとは考えていない。

前年度に予算概算要求をするのが、事案毎に積算しており、その配分額を概算金額として表示している。

⑤厚木(29) 宿舎改修建築その他工事（一般競争入札方式(政府調達協定対象外)）

本件は、ベランダ防水補修、排水設備改修等、特殊な工事内容ではないようであるが、1者応札になってしまった背景は何か考えられるか。

居住者がいる状況での施工ということは、入札公告にも記載しているのか。

工事対象の宿舎が大和市と綾瀬

工事内容は特殊ではないが、居住者がいる状況での工事であり、居住者と調整が必要であったり、自由に工事計画も決められないという事情もあり、敬遠されたと考えられる。

図面で確認できる。

厚木基地を挟んでの東西に宿舎

	市にあるが、距離は離れているのか。	があるのでそれほど距離は離れていない。
	<p>⑥比与宇外(29)設備工事監理業務(一般競争入札方式(政府調達協定対象外))</p> <p>監理業務とは、発注者に代わって工事の進行等を確認する業務と理解してよいか。</p> <p>他官庁では監理業務の発注はあまりないと思うが、防衛局の場合は、人員、組織の事情で監理業務の発注が多いのか。</p>	<p>そうである。</p> <p>他省庁はわからないが、職員一人当たりの業務量を考えると、各現場での監理業務は外部委託せざるを得ないのが実情である。</p>
	<p>⑦浜松(29)格納庫等新設建築設計(簡易公募型プロポーザル方式(政府調達協定対象外))</p> <p>「技術提案書評価点数一覧表」について、評価する際の具体的な着目点は何か。</p> <p>評価者は外部の第三者か。</p> <p>例えば、応募してきた業者と業務上密接に関わっている職員が評価をすれば、恣意的な評価になるおそれはないか。</p> <p>【その他】 次回の委員会は、平成30年9月21日(金)とする。</p>	<p>地形、環境、地域特性等の与条件との整合性、提案内容の説得力等に着目し評価を行い、最終的に1者を特定する。</p> <p>当局の職員である。</p> <p>評価する際には業者名は知らされておらず、技術提案書のみを評価するのでそのようなことはない。</p>
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特に意見なし。	

2. 談合疑義案件の処理状況について		
談合疑義案件	総件数	0件
工 事	談合情報	0件
	点検結果疑義	0件
業 務	談合情報	0件
	点検結果疑義	0件
○委員からの意見・質問	意見・質問	回 答

○それに対する回答等	なし。	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし。	
3. 入札結果の事後的・統計的分析結果について		
審議概要	順位傾向の分析、落札率・応札率の分析、調査項目別の平均落札率等の分析等を行った資料を委員に配布・報告。	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問	回答
	なし。	
4. 再苦情処理（再説明請求回答）		
・該当案件事案なし		

平成30年度入札監視委員会（第1回）議事概要

防衛装備庁陸上装備研究所

開催日及び場所	平成30年6月22日（金） 横浜第2合同庁舎 低層棟1階 共用第4会議室	
委員 (◎：委員長)	梅村靖弘（大学教授） 後藤由紀子（公認会計士） 田才晃（大学院教授） ◎細田孝一（大学教授） (敬称略・五十音順)	
審議対象期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
審議対象件数	586件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出案件	総件数 7 件	(審議概要) ・ 契約状況、指名停止措置状況及び低入札価格調査等について報告 ・ 抽出案件の概要説明
一般競争	3 件	
指名競争	1 件	
随意契約	3 件	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問	回答
	①一般競争入札（1者応札） 「高速度撮影用照明」 契約相手方は、米国メーカーの正規代理店とのことであるが、なぜ、一般競争入札に付したのか。 規格を限定しているのか。	契約希望相手方がもう1者いたため一般競争入札に付したところである。結果としてその契約希望相手方が入札参加資格を持っていなかったため1者応札となったものである。 カタログ製品であることから、製品名を記載するとともに必要な機能・性能を明記し、さらに、その製品がない場合に備えて同等以上の物（他社製品含む）と記載しているため規格を限定していない。
	②一般競争入札（複数応札） 「器材借上（その1）」 借上器材は一般的なものか。 計算方式が市場価格方式とあるが、予定価格の算定はどのようにしているのか。また、見積は徴収	そうである。 予定価格については、契約可能相手方2者から下見積を徴収し、過去の契約実績等を勘案し、予定

<p>しているのか。</p>	<p>価格を算定している。</p>
<p>③一般競争入札（複数応札） 「電気の供給」</p> <p>意見・質問事項なし。</p>	
<p>④指名競争入札（公募を行ったもの） 「装輪 155mm りゅう弾砲の性能確認試験（射撃試験）のための気象観測等作業」</p> <p>なぜ、指名競争契約に付したのか。</p> <p>予定価格の算定方法はどのようにしているのか。</p> <p>契約相手方は、どのような会社なのか。</p> <p>契約相手方は、特別な営業方針で落札したため赤字だと思われるがどのような認識なのか。また、この契約で儲けようとしていないのか。</p> <p>試験場所が遠方であるが、契約相手方の旅費及び宿泊費はどのようにしているのか。</p>	<p>本契約を履行できる者は1者しかいないと思われるものの、他にいない場合がないとは言い切れないことから公募を実施したところ、契約希望相手方が2者いたため指名競争契約に付したものである。</p> <p>契約希望相手方2者から下見積を徴収し、実際に係る費用と契約実績等を勘案し予定価格を算定している。</p> <p>各種計測器材を販売している会社である。</p> <p>官との契約実績数等を上げるため赤字覚悟の特別な営業方針であると認識している。また、本契約相手方は、いろいろな業種で営業しているため、この契約での儲けは考えていないのではないかと思われる。</p> <p>契約希望相手方の旅費規程に基づき予定価格に反映させている。また、現地での移手段であるレンタカー代も反映させている。</p>
<p>⑤随意契約（公募・企画競争時1者応募） 「装輪 155mm りゅう弾砲の性能確認試験（射撃試験）のための技術支援（その1）-2」</p> <p>契約相手方以外に契約可能業者が存在するのか。</p>	<p>契約相手方以外に契約可能業者はいないと考えられるが、常統的公示を行うことにより契約可能相手方が他にいないことを確認している。</p>

	<p>⑥随意契約（1者応札） 「防弾チョッキ衝撃緩衝構造の検討作業」</p> <p>契約相手方以外に本作業はできるのか。</p> <p>一般競争入札から不落随意契約の契約案件であるが、予定価格の算定方法はどのようにしているのか。</p>	<p>既存品（カタログ品）を用いて試験を行っているため、契約相手方以外でも本作業を実施することは可能である。</p> <p>契約希望相手方の下見積をもとに、契約実績等を勘案し作成している。</p>								
<p>委員会による意見具申又は勧告の内容</p>	<p>意見なし。</p>									
<p>2 談合情報案件の処理状況について</p>										
<p>談合情報件数</p>	<p>0件</p>	<p>（審議概要） ・該当案件なし</p>								
<p>○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等</p>	<p>意見・質問 なし。</p>	<p>回答</p>								
<p>委員会による意見具申又は勧告の内容</p>	<p>意見なし。</p>									
<p>3 再苦情処理（再説明請求回答）</p>										
<p>再苦情申立件数 （再説明請求件数）</p>	<p>総件数 0件</p>	<p>（備考） ・該当案件なし</p>								
<p>一般競争 （政府調達協定対象外）</p>	<p>件</p>									
<p>指名競争</p>	<p>件</p>									
<p>随意契約</p>	<p>件</p>									
<p>再苦情申立概要 （再説明請求概要）</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="435 1883 539 1944">申立日</td> <td data-bbox="539 1883 904 1944">件名</td> </tr> <tr> <td data-bbox="435 1944 539 1995"></td> <td data-bbox="539 1944 904 1995"></td> </tr> </table>	申立日	件名			<table border="1"> <tr> <td data-bbox="917 1883 1131 1944">契約方式</td> <td data-bbox="1131 1883 1383 1944">内容等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="917 1944 1131 1995"></td> <td data-bbox="1131 1944 1383 1995"></td> </tr> </table>	契約方式	内容等		
申立日	件名									
契約方式	内容等									
<p>○委員からの意見・質問</p>	<p>意見・質問</p>	<p>回答</p>								

見・質問 ○それに対する 回答	なし。	
委員会による意 見具申又は勧告 の内容	意見なし。	